

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年6月24日（木）10時00分～11時40分

3. 場所：

原子力規制庁16階D会議室

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、木村管理官補佐、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所バックエンド技術部 技術主席 他4名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、令和3年5月17日の第404回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合（令和3年5月17日）で説明があったアスファルト固化処理停止に伴う原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その4）（※）の変更方針について、説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

（1）アスファルト固化処理に使用している設備の停止の範囲及び方法並びにこれらを踏まえた第2廃棄物処理棟の火災防護対象及び防護方法を整理し、申請書を補正すること。

（2）令和3年3月15日の第398回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合における以下の指摘事項のうち、（1）の停止の範囲及び方法を踏まえ、対応の要否、及び対応が必要となるものに関しては、その具体的な検討結果を示すこと。

- ①第2廃棄物処理棟のセル排風機について、セル排風機の火災時に、隣接するセル排風機が健全であることを示す評価結果
- ②第2廃棄物処理棟のドラム詰室のアスファルトを充填したドラム缶について、水噴霧消火設備による冷却により自然発火を防止できることを示す評価結果 等

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. その他

- (※) 日本原子力研究開発機構から原子力科学研究所の原子炉施設(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(その4)を受理(令和3年1月15日)